

## 株式分割に関する基準日設定公告

令和2年11月13日

株主各位

東京都港区芝浦三丁目1番21号m s b T a m  
a c h i 田町ステーションタワーS 21階  
株式会社マネーフワード  
代表取締役 辻 庸 介

当社は、令和2年10月15日開催の取締役会において、令和2年12月1日をもって当社株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、上記株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を令和2年11月30日と定めましたので、公告いたします。

なお、上記株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、令和2年12月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の44,978,000株から89,956,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

- 
- 1 株式分割後のご所有株式に関する案内は、令和2年12月下旬にお届け住所にお送りする予定です。
  - 2 令和2年12月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引先口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
  - 3 (1) 住所変更、改姓名等の各種手続は、お取引先口座のある証券会社等でお手続をお願いいたします。  
(2) 特別口座に関する各種手続は、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社  
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
0120-232-711